

フェミナル

特集

知っていますか?
女性活躍推進法

vol.58

CONTENTS

- P2~4 知っていますか?女性活躍推進法
- P5~6 事業レポート
- P7 秋~冬の講座・セミナーのご案内
- P8 女性相談・チャレンジ相談のご案内



キーワード

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が2015年8月に成立し、2016年4月1日に施行しました。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」とは、働く女性、働きたい女性が個性と能力を十分に発揮して活躍する社会をめざすためにできた法律です。

現在日本の女性の就業率は上昇しているものの、結婚・妊娠・出産・介護・夫の転勤等により働けない、働き続けることができない女性が少なくありません。

この女性活躍推進法では、公共団体や企業等に対し、女性活躍推進のための取組み(行動計画の策定・公表や女性の活躍状況の公表)を義務付けました。

※常時雇用する労働者が300人以下の民間企業等にあっては努力義務





知っていますか？ 女性活躍推進法

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」ができました。いったい女性活躍推進法とは、どんな法律なのでしょう。またこの法律により生活や社会はどのように変わっていくのでしょうか。

女性活躍推進法とは

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」は2015年8月に成立し、2016年4月1日に施行しました。

今から30年前の1986年に「男女雇用機会均等法」が施行されました。職場における男女差別を禁止することが目的でした。1999年には「男女共同参画社会基本法」が施行され、女性の社会進出にともない「育児介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」ができました。しかし仕事と家庭の両立支援のための法整備を進めても、女性にとって働きやすい環境が整ったとはいえない状況が続いています。

働きたい？働けない？日本の女性の現状

日本の女性の現状はどうなっているのでしょうか。

その国が男女平等かどうかを示すジェンダー・ギャップ指数(注1)では、日本は世界145か国中111位です。前年の101位から111位へ順位を落としました。分野別にみると健康(40位)・教育(76位)に比べ、経済(118位)や政治(103位)の分野で女性の参画が遅れています。国会議員における女性比率は122位、官民の高位職における女性の比率は113位、女性の専門的・技術的労働者の比率は101位です。

日本で女性の経済や政治への参画が遅れている原因は、長時間労働が恒常化していることや管理的立場にある女性の割合が低いこと、「男性は仕事、女性は家事」という性別役割分業の考えが社会に根強く残っていることなどがあげられます。働き続けたいと思っても第一子の出産で約6割の女性は仕事を辞めてしまいます。また、出産・育児後の再就職の場合、女性の多くはパートなどの非正規での働き方を(選んで/選ばされて)います。共働き世帯は1,114万世帯で専業主婦世帯687万世帯を大きく超え、なお増加していますが、平日の家事時間の平均は、女性が4時間18分、男性は54分と、この数字からも女性に家事の負担が重くのしかかっていることがわかります。(2015年国民生活時間調査報告書)

最近では非正規で働く人が増加していますが、非正規労働者の7割は女性で、働いている女性の半数以上が非正規で働いています(非正規職員・従業員の割合 女性56.3%、男性21.9% 2015年総務省統計局労働力調査)。日本では非正規の働き方を選択すると責任のある仕事を任されにくく、正規の働き方を選択した場合に比べ昇給や管理職への昇進は厳しいものになります。また、能力があっても仕事と家事の両立を考え昇進を望まない女性もいます。そのため、男女の経済格差もなかなか縮まりません。

(注1)ジェンダー・ギャップ指数 各国における男女格差を測る指数。経済、教育、政治、保健の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味している。の社会状況にあわせ、見直し、廃止が検討されている。

ジェンダー・ギャップ指数(2016年)

前年	今年	
1	→ 1	アイスランド
3	↑ 2	フィンランド
2	↓ 3	ノルウェー
4	→ 4	スウェーデン
6	↑ 5	ルワンダ
		⋮
28	↓ 45	米国
		⋮
91	↓ 99	中国
		⋮
101	↓ 111	日本

主な国の抜粋

女性活躍推進法

常時雇用する労働者の数が301人以上の事業主には、以下が義務付けられました。

- 1 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- 2 状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内通知、公表
- 3 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届け出
- 4 女性の活躍に関する状況の情報の公表
「女性の活躍・両立支援総合サイト」

どんな働き方をしているか
チェックしてみよう！



「女性の活躍・両立支援総合サイト」

<http://www.positive-ryouritsu.jp/>

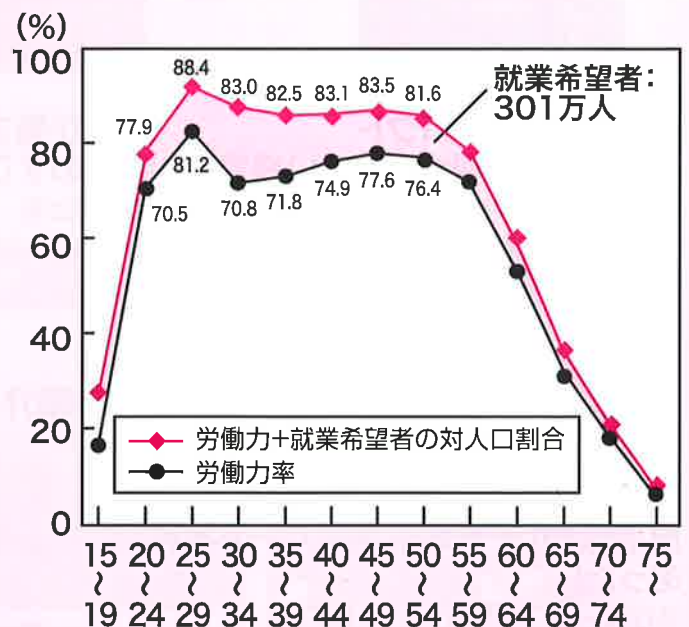
各企業の女性の活躍推進に関する取り組み状況がだれでも確認できます

女性活躍推進法で、どうなる？

「女性活躍推進法」は、働く女性、働きたい女性が個性と能力を十分に発揮して活躍する社会をめざすためにできた法律です。就労を希望する女性は301万人。働きたい、働き続けたい女性のニーズに応えるために、社会や企業も変わっていかねばなりません。

「女性活躍推進法」では国や地方自治体、事業主に、女性の活躍に関する状況把握と課題分析、行動計画の策定、社内通知・公表、行動計画を策定した旨を都道府県労働局に届け出することを義務づけました。そして各団体の女性の活躍状況は、「女性の活躍・両立支援総合サイト」で公表されます。女性従業員の採用人数、勤続年数、産休・育休の取得率等のデータが掲載され、誰でも見ることができるので、就職活動や再就職の際に参考にできます。このサイトには少なくとも15,000社の女性活躍状況がデータベース化され公表されます。これまで女性活躍推進に取り組めずにいた企業の腰を上げさせる効果が期待できます。

企業も社会も女性も男性も働き方や意識を変えるチャンスです。だれもが活躍できる社会を一步ずつ着実にめざしましょう。



年齢別女性の就業者数と就業希望者数

※総務省 労働力調査(詳細集計)(平成27年)より作成。
労働力率+就業希望者の対人口割合は
(「労働力人口」+「就業希望者」)/「15歳以上人口」×100

女性が働くために、働き続けるために、女性センター・トレピエがサポートします

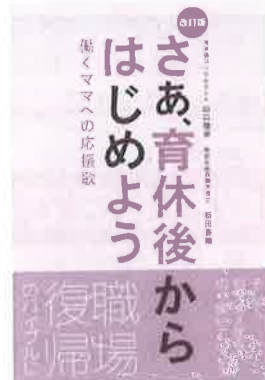
女性の働き方を考えよう トレピエ情報資料室で貸出ししています



資生堂インパクト
子育てを聖域にしない経営
石塚由紀夫著
日本経済新聞出版社
2016年5月発行



女性が働き続ける会社のすごい仕組み
雨宮健太著 現代書林
2016年6月発行



改訂版 さあ、育休後からはじめよう 働くママへの応援歌
山口理栄 新田香織著
労働調査会 2016年6月発行

●●●●● **編集サポーターによる本の紹介** ●●●●●

女性活躍「不可能」社会ニッポン
原点は「丸子警報器主婦パート事件」にあった！
渋谷龍一著 旬報社 2016年5月



主婦パートと非正規労働問題について、総合的な情報を知ることができる本です。
主婦パートを知らずして日本の非正規労働問題は語れないとし、主婦パートのメカニズムと実像、問題点を示しています。また主婦パートへの日本社会・企業の厳しい対応に立ち向かう女性たちの行動がレポされています。(M)

編集サポーターからひとこと

リオオリンピック閉会式で和装の小池百合子さんが引き継いだフラッグを振る映像、印象的でした。初の女性都知事が次のオリンピック開催を指揮すると世界にアピールしたのではないのでしょうか。「女性活躍推進法」もそんな風によって、もっと女性が働きやすい会社・家庭・社会になっていければと思います(M)

平成28年度男女共同参画週間事業

『性暴力被害者支援を考える～性暴力救援センター・大阪SACHICOの取組み～』

日時 2016年6月25日(土)14:00～16:00

講師 加藤 治子 性暴力救援センター・大阪SACHICO代表

申込み 75人 参加者 57人

大阪府松原市の性暴力救援センター・大阪SACHICOは、性暴力に遭った被害者に心とからだのケアを提供するワンストップセンターとして、全国に先駆けて2010年に阪南中央病院に設立されました。24時間体制で被害者に対応し、2015年までの5年間で2万件を超える電話相談と983人の来所がありました。講座では、性暴力・性虐待・DV等の現状と、被害者への支援や課題について説明がありました。

看護学校生や大学生の参加も多数あり、性暴力防止について、若い世代の関心の高さがうかがえました。

1階のギャラリーでは、男女共同参画週間ギャラリー展「ストップ!性暴力!」も開催しました。



参加者の声

- ・性暴力がたいへん身近な問題として理解できました。高齢者へのレイプの話がショックでした。性暴力、少しでもなくなるよう私なりに努力したいです。
- ・「これは作り話?」と思うような電話相談が、先生の話聞いて実際に起こっている事であると思えた。
- ・被害にあっても、早くSACHICOのような救援センターに繋がることができれば、辛さも軽減できるのだと気づけました。加害者を減らすべく法制度の改革で抑止し、被害者を助けるべく処罰できたらと強く思いました。

園田学園女子大学×尼崎市女性センター つながりプロジェクト

尼崎市女性センターは、2016年4月から園田学園女子大学のつながりプロジェクトに参加しています。このプロジェクトは、大学と地域の連携をめざし1年間をかけて学生と一緒に課題解決をめざし取り組んでいます。今年のテーマは「デートDV」。DVや性暴力について学び、学生ひとりひとりが考えオリジナル「デートDV防止カード」を制作するなど、女性センターの事業に参画しています。



平成28年度男女共同参画市民企画講座は、2講座に決まりました。

企画1

「女性の活躍 百年史～朝ドラの女性たちを手がかりに～」

日時 2016年8月20日(土) 10:00～12:00

企画団体 尼崎女性史誌をつくる会

講師 山本 起世子 園田学園女子大学教授



【終了レポート】明治から昭和にかけて活躍した、広岡浅子〈女子教育〉、市川房枝〈婦人参政権〉、吉岡弥生〈女医の育成〉、人見絹枝〈女子スポーツ〉の活動の歴史を学びました。彼女たちの地道な努力に加え、第一次世界大戦を機に女性の役割の重要性が認識されたという社会的背景があり、各分野における女性の活動の発展につながったことがわかりました。逆境の中で努力し続けた女性たちのしなやかさに想いを馳せました。講座にあわせて、ギャラリー展示「5分でわかる女性の戦後史(尼崎版)」も開催しました。



企画2

「女性キャリアアップセミナー HAPPYに働こう!キャリアビジョンを作成しよう!!」

日時 2016年11月2日(水)～11月16日(水)全3回 10:00～12:00

企画団体 一般社団法人女性の未来

講師 長村 和美 一般社団法人女性の未来代表理事

インフォメーション

参加無料!

2016あまがさき女性フォーラム

2016年11月27日(日) 10:00～15:30

会場 尼崎市女性センター・トレピエ

●ワークショップ 10:00～12:00

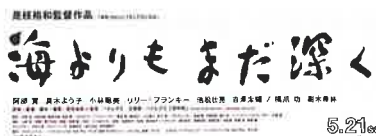
- ワークショップ① 子どもの居場所づくりinあまがさき
～食を通じた居場所、学習支援を通じた居場所～
- ワークショップ② 女性のためのココロとカラダのボディワーク
- ワークショップ③ 大学生といっしょに考えるデートDV防止セミナー

●午後の部 13:00～15:30

- 全体会 午前の部報告
- 映画上映「海よりもまだ深く」



那見た未来とちがう今を生きる、元家長の物語



秋～冬の講座・セミナーのご案内

詳細は、開催日のおおむね1ヵ月前に広報チラシ、ホームページ、市報あまがさきなどでお知らせします。なお、開催時期、講座の名称などは変更する場合があります。

また、応募が最少催行人数に満たない時は中止する場合があります。



トレピエのセミナー・講座は、一時保育付きです。(無料・要予約・1歳以上未就学児) ぜひご利用ください。(※の講座には保育はありません)



	講座名・内容	開催日	受講料
男女共同参画セミナー講座	読書でリラックスタイム	毎月1回 第3木曜日 10:00～12:00	無料
	DV被害に遭った女性のための 気づきと回復の講座&語り合い	5月13日～12月9日第2・4金曜日 全15回 10:00～12:00	講座1回500円 語り合い 無料
	じんけんスタディツアー 子どもの人権～DV家庭で育つ子ども～	10月28日(金)14:00～16:00	無料
	保育に携わる人のスキルアップ講座 ※	10月20日～11月11日 全4回 午後	無料
	尼崎市防災フォーラム2016 ※ 防災ふれあいフェスタ「自分だけのホイッスルづくり」	11月5日(土)10:30～16:30 (会場 アルカイク広場・防災センター)	無料
	あまがさき女性フォーラム	11月27日(日)10:00～15:30	無料
	ハートフルシネマ「光射す空へ」	11月29日(火)10:00～12:00	無料
	私は私、わたしの人生を生きる ～母との関係に悩むあなたに～	2017年1月20日・27日(金)全2回 10:00～12:00	無料
	母との関係に悩んでいる女性のための グループカウンセリング	2017年2月3日～3月3日(金)全3回 10:00～12:00	無料
	あまがさき女性フェスティバル	2017年3月4・5日(土・日)	無料
就労支援セミナー講座	39歳までの女性対象 しごと塾	10月18,19,20,21,25日 全5回 10:00～16:00	無料
	立ち向かおう!小1の壁	10月22日(土)10:00～12:00	無料
	就活応援!メイクアップ講座	10月26日(水)10:00～12:00	無料
	ふきとばそう!育休復帰の不安	10月29日(土)10:00～12:00	無料
	市民企画講座 HAPPYに働こう!	11月2日～16日(水)全3回 10:00～12:00	無料
	正社員を目指そう!	11月24日(木)10:00～12:00	無料
	女性のための起業準備セミナー	12月11日・18日(日)全2回 10:00～12:00	無料
	経済的に自立をめざす女性のためのパソコン講座	2017年2月～3月	無料
スキルアップ資格取得講座	女性のための学び直しパソコン講座 エクセル夜間コース	18:30～20:30 各コース全4回 入門 10月13日～10月25日(火・木) 初級 11月1日～11月15日(火・木) 中級 11月22日～12月1日(火・木) 応用 12月8日～12月20日(火・木)	1コース6,400円 ※複数コース受講 で割引あり
	弥生会計検定初級講座	2017年1月7日～28日(土)全4回 13:00～17:00	18,000円



女性の悩み相談

女性がかかえる悩みの解決をお手伝いします。[無料]

- 夫婦、家族、職場での人間関係の悩みや生き方、就労などの悩みを女性の相談員がお聴きします。
- 法律相談はまず相談員に電話、もしくは面接で事前に相談をしていただいた後に、予約を行いません。

【相談専用 TEL:06-6436-8636】

相談の種類		相談日	時間帯
一般相談	電話	水・金・土	10時～12時
			13時～16時
			18時～20時
	面接 (要予約)	火曜日	10時～12時
			13時～16時
			18時～20時
木曜日	10時～12時		
	13時～16時		
	18時～20時(第3)		
法律相談 (要事前相談・要予約)	第1・2 木曜日	18時～20時	
	第3 土曜日	14時～16時	



女性のための チャレンジ相談

【完全予約制・無料】

働きたい、起業したい、資格を取りたい、
転職したい…でも、何から、どうやって?

「チャレンジ相談」は、あなたの希望や不安をお聞きし、チャレンジへの第一歩をサポートする無料相談です。社会保険労務士・キャリアコンサルタントの資格を持つ女性の相談員が個室でアドバイスや情報提供を行いません。お気軽にご相談ください。あなたの未来が拡がります。

【TEL:06-6436-6331】

2016年 10月～ 2017年 3月 の相談日	10月	12日(水)・15日(土)・26日(水)・27日(木)
	11月	9日(水)・19日(土)・24日(木)・30日(水)
	12月	7日(水)・17日(土)・21日(水)・22日(木)
	1月	11日(水)・21日(土)・25日(水)・26日(木)
	2月	8日(水)・18日(土)・22日(水)・23日(木)
	3月	18日(土)・22日(水)・23日(木)

時間 水曜日 ①10:00～②11:00～
木曜日 ①16:00～②17:00～③18:00～④19:00～
土曜日 ①10:00～②11:00～

場所 尼崎市女性センター・トレピエ

●保育サポーターによる一時保育 ●1歳以上未就学児まで (無料・要予約)
1歳未満、または小学生をお連れになりたい場合はご相談ください。

ハローワーク尼崎マザーズコーナー 出張職業相談

トレピエ1階ギャラリーで開催しています!

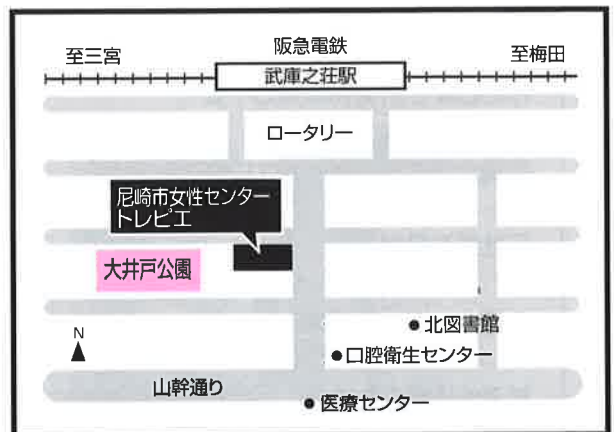
子育てをしながら仕事を探している方、子育てや介護のために仕事のブランクがある方、今の自分に合った仕事が見つからない方など、一度相談してみませんか。尼崎市内の求人も展示中。

【予約不要・無料】

日時	時間
2016年10月21日(金)	12:00～ 15:00
11月18日(金)	
12月16日(金)	
2017年 1月20日(金)	
2月17日(金)	
3月17日(金)	



●土曜日の資格取得講座や夜間のパソコン講座で、たくさんの女性たちが学んでいます。育休や小1の壁などテーマを絞った就労支援セミナーで、子どもを連れた女性同志が悩みや思いを共有しています。未婚・既婚、子どもがいる、いないにかかわらず「働きたい、働き続けたい」女性に役に立つ女性センターをめざしています。(1)



編集発行/尼崎市立女性・勤労婦人センター <尼崎市指定管理者 特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎>
〒661-0033 兵庫県尼崎市南武庫之荘3-36-1 電話06-6436-6331 FAX 06-6436-5757

http://www.amagasaki-trepied.com

編集協力/編集サポーター 牧戸 由紀子 和田 優子

デザイン/美馬 晃子 印刷/(株)プリンティング園田 平成28年11月発行